## 第 2 号

## 平成28年度徳島県用度事業特別会計予算

平成28年度徳島県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,442,219千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款									項			金	額
1	用	度	事	業	収	入							千円 1,442,219
							1	財	産	収	入		200
							2	繰	越		金		146, 519
							3	諸	収		入		1, 295, 500
		j	歳		入			合	=======================================	î			1, 442, 219

		款					項			金	額
1 用	度	事	業	費							千円 1, 442, 219
					1 用	度	事	業	費		1, 442, 219
	歳		出	i	合		計				1, 442, 219

### 第 3 号

## 平成28年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,555,906千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項		金	額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入					千円 2,555,906
	1 繰	越	金		1, 226, 844
	2 諸	収	入		1, 329, 062
歳	合	計			2, 555, 906

歳	出
<b></b> 「	Щ

					款											項						金		額
1	市	町	村	振	興	資	金	貸	付	金														千円 2, 555, 906
											1	市	町	村	振	興	資	金	貸	付	金			2, 555, 906
				歳					出			合					計							2, 555, 906

### 第 4 号

## 平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算

平成28年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,899千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項		金	額
1 都市用水水源費負担金収入					千円 228, 899
	1 繰	入	金		194, 817
	2 諸	収	入		34, 082
歳	合	計			228, 899

歳 出

款	項	金額
1 都市用水水源費負担金		千円 228, 899
	1 早明浦ダム建設事業都市用水負担金	70, 385
	2 正木ダム建設事業都市用水負担金	18, 914
	3 旧吉野川河口堰建設事業都市用水負担金	139, 600
歳 出	合 計	228, 899

### 第 5 号

## 平成28年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ215,226千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項		金	額
1 母子父子寡婦福祉資金収入					千円 215, 226
	1 繰	越	金		108, 741
	2 諸	収	入		106, 485
歳	合	計			215, 226

TE:	ய
歳	出

款	項	金	額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金			千円 215, 226
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		215, 226
歳出	合 計		215, 226

### 第 6 号

## 平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算

平成28年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,157,597千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第1表歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項,期間及び限度額は,「第2表債務負担行為」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款	項	金額
1 中小企業·雇用対策事業収入		千円 124, 157, 597
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	3, 000
	2 財 産 収 入	500
	3 繰 入 金	62, 216, 400
	4 諸 収 入	61, 937, 697

歳 入 合 計 124, 157, 597

歳出

款	項	金	額
1 中小企業・雇用対策事業費			千円 124, 157, 597
	1 中小企業·雇用対策事業費		124, 157, 597
歳   出	合 計		124, 157, 597

### 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	
企業立地促進事業に係る補助金交付指令			1.29年度 1.36年度	2	2, 000, 0	000千円	

### 第 7 号

## 平成28年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,133,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項		金	額
1 中小企業近代化資金収入					千円 3, 133, 469
	1 繰	越	金		3, 027, 834
	2 諸	収	入		105, 635
歳	合	計			3, 133, 469

歳	出	
- P-		
ITTY.	111	

款			項		金	額
1 中小企業近代化資金貸付	金					千円 3, 133, 469
		1 中小企	業近代化資金貸	付 金		3, 133, 469
歳出		合	計			3, 133, 469

## 第 8 号

## 平成28年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

平成28年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,087千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

					款								項				金	額
1	徳	島	ビ	ル	管	理	事	業	収	入								千円 109, 087
											1	財	産		収	入		21, 995
											2	繰		越		金		87, 082
											3	諸		収		入		10
				歳					入			合		計				109, 087

歳	111
尿艾	出

款	項	金額
1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 費		千円 109, 087
	1 徳 島 ビ ル 管 理 事 業 費	109, 087
歳 出	合 計	109, 087

### 第 9 号

## 平成28年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

				款							項			金	額
1	農	業	改	良	資	金	収	入							千円 27, 404
									1	繰	ス	į,	金		350
									2	繰	赵	戉	金		23, 782
									3	諸	47	又	入		3, 272
			歳				入			合		計			27, 404

歳	出
<b> 示</b> \(\forall \)	111

款	項	金額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金		千円 27, 404
	1 農業改良資金貸付金	27, 404
歳出	合 計	27, 404

# 第 10 号

## 平成28年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,306千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 『

#### 第1表 歳入歳出予算

				款							項			金	額
1	林	業	改	善	資	金	収	入							千円 102, 306
									1	繰	入		金		2, 303
									2	繰	越	Ì	金		88, 648
									3	諸	収	ζ	入		11, 355
			歳				入			合		計			102, 306

歳	出
176	H-1

款	項	金額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 金		千円 102, 306
	1 林 業 改 善 資 金 貸 付 金	102, 306
歳出	合 計	102, 306

# 第 11 号

## 平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算

平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項	金	額	
1 県有林県行造林事業収入					千円 229, 769
	1 財	産収	入		114, 903
	2 繰	入	金		114, 551
	3 繰	越	金		100
	4 諸	収	入		215
歳	合	計			229, 769

歳	出
/1)/\	-

		款	項	金額	
1	県 有 林 県	行 造 林 事 業 費		千月 229, 769	<del>写</del> 9
			1 県 有 林 県 行 造 林 事 業 費	229, 769	9
	歳	出	合 計	229, 769	9

### 第 12 号

## 平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,066千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

				款								項	į		金	額
1	沿	岸漁	魚業	改	善	資	金	収	入							千円 81,066
										1	繰		入	金		1, 064
										2	繰		越	金		41, 580
										3	諸		収	入		38, 422
			歳	Ę				入			合		計			81, 066

歳	出
/1)/\	-

款	項	金額	
1 沿岸漁業改善資金貸付金		81, 0	· 円 66
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81,0	66
歳   出	合 計	81,0	66

### 第 13 号

## 平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算

平成28年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,931,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款		項		金	額
1 公用地公共用地取得事業収入					千円 1,931,087
	1 財	産収	入		929, 944
	2 繰	入	金		700, 000
	3 繰	越	金		300, 843
	4 諸	収	入		300
歳	合	計			1, 931, 087

歳	出
示义	íΤì

款	項	金額
1 公用地公共用地取得事業費		千円 1, 931, 087
	1 公用地公共用地取得事業費	1, 915, 916
	2 土 地 開 発 基 金 積 立 金	15, 171
歳    出	合 計	1, 931, 087

### 第 14 号

### 平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計予算

平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,071,367千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款	項	金額
1 流 域 下 水 道 事 業 収 入		千円 1,071,367
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	289, 949
	2 国 庫 支 出 金	206, 000
	3 繰 入 金	390, 418
	4 県 債	185, 000

歳 入 合 計 1,071,367

歳出

款									項		金	額
1 ž	流域	下	水	道	事	業	費					千円 1,071,367
								1 旧吉野丿	川流域下水道事業	業費		1, 071, 367
		歳				出		合	<u></u>			1, 071, 367

### 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
旧吉野川流域下水道事業	千円 185, 000	証書借入又は証券発 行	年5%以内(ただし,利率見直し方式で借り入れる資金について,利率の見直しを行った後においては,当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし,必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し,又は借換えすることができる。

### 第 15 号

### 平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算

平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,321,655千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

款	項	金額
1 港 湾 等 整 備 事 業 収 入		千円 4, 321, 655
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	770, 098
	2 財 産 収 入	643, 886
	3 繰 入 金	950, 000
	4 諸 収 入	13, 671

		5 県		債	1, 944, 000	
歳	入	合	計		4, 321, 655	

歳 出

款	項	金額
1 港 湾 等 整 備 事 業 費		千円 4, 321, 655
	1 港 湾 等 整 備 事 業 費	3, 665, 938
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	373, 374
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費	70, 000
	4 空 港 周 辺 整 備 事 業 費	212, 343
歳  出	合 計	4, 321, 655

## 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
港湾等整備事業	千円 1,904,000	証書借入又は証券発 行	年5%以内(ただし、利率見直し 式で借り入れる資金について、利	率   し.必要の生じた場合は全部若し
徳島小松島港沖洲(外)地区 整備事業	40,000		の見直しを行った後においては, 該見直し後の利率)	当くは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計	1, 944, 000			

# 第 16 号

## 平成28年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算

平成28年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,785千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

				ž	款							項				金	額
1	県	営	住	宅	敷	金	等	収	入								千円 80, 785
										1	財	産		収	入		621
										2	繰	j	攱		金		27, 662
										3	諸	J	汉		入		52, 502
				歳				入			合		計				80, 785

歳	出
/1)/\	-

款	項	金額
1 県 営 住 宅 敷 金 等 運 営 費		千円 80, 785
	1 県 営 住 宅 敷 金 運 営 費	80, 785
歳   出	合 計	80, 785

## 第 17 号

## 平成28年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算

平成28年度徳島県奨学金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ321,929千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

			款						項			金	額
1	奨	学	金	収	入								千円 321, 929
						1	財	Ĵ.	産	収	入		923
						2	繰		越		金		130, 257
						3	諸		収		入		190, 749
		歳		入			合		言	†			321, 929

	款				項	金	額		
1 奨	学 金	貸 付 金							千円 321, 929
			1 奨	学	金 貸	付	金		321, 929
	歳	出	合		計				321, 929

# 第 18 号

## 平成28年度徳島県証紙収入特別会計予算

平成28年度徳島県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,178,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

	款					項		金	額
1 証	紙	収	入						千円 3, 178, 000
				1 証	紙	収	入		2, 471, 077
				2 繰		越	金		706, 923
	歳		入	合		計			3, 178, 000

	款				項	金	額		
1 繰	出	金							手円 3, 178, 000
			1 他	会	計 繰	出	金		3, 178, 000
	歳	出	合		計				3, 178, 000

### 第 19 号

## 平成28年度徳島県公債管理特別会計予算

平成28年度徳島県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,018,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法 は、「第2表地方債」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

			款						項		金	額
1	公	債	管	理	収	入						千円 116, 018, 000
							1	繰	入	金		67, 876, 000
							2	県		債		48, 142, 000
			歳		入			合	計			116, 018, 000

歳出

	款			項		金	額
1 公	債	費					千円 116, 018, 000
			1 公	債	費		116, 018, 000
	歳	出	合	計			116, 018, 000

### 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率 償 還 の 方 法
借換債	千円 48, 142, 000		年 5%以内 融資機関の融資条件による。ただし、必要 の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還 し、又は借換えすることができる。

# 第 20 号

## 平成28年度徳島県給与集中管理特別会計予算

平成28年度徳島県給与集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,480,249千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算

		款							項				金	額
1 給	与	振	替	収	入									千円 30, 480, 249
						1	給	与	振	替	収	入		30, 480, 249
		歳		入			合			計				30, 480, 249

	款			項		金	額
1 給	与	費					千円 30, 480, 249
			1 給	与	費		30, 480, 249
	歳	出	合	計			30, 480, 249